

特設人権相談所では下記の相談所におきまして、事前予約制を取らせていただいております。詳しくは、各機関にお問い合わせ下さい。

高知地方法務局・人権擁護課にて開催される、
弁護士資格を持つ人権擁護委員による特設相談所

開催場所 高知市栄田町2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎8階

電話番号 088-822-3503

高知地方法務局四万十支局にて開催される、
弁護士資格を持つ人権擁護委員による特設相談所

開催場所 四万十市右山五月町3番12号

電話番号 0880-34-1600

高知市役所本庁舎にて開催される特設相談所

開催場所 高知市本町4-1-24

電話番号 088-823-9449

大月町社会福祉協議会さんご研修室にて開催される特設相談所

開催場所 大月町大字鉾土604-5

電話番号 0880-73-1119